

## 資料2-5

### 琵琶湖流域下水道協議会等での主な意見

市町からの意見	対 応
<p>投資・財政計画の資金残高に含まれている繰越剰余金は、現行の経営計画が終了後に市町へ返還すべきではないか。</p>	<p>繰越剰余金は流域下水道事業の運転資金として必要な資金であり、取り扱いについて企業会計適用後に市町と再度協議する。</p>
<p>ストックマネジメントに基づく建設改良費を計画しているが、改めて抜本的に耐震対策を検討して欲しい。</p>	<p>現在策定中のストックマネジメント計画には一定の耐震対策工事が含まれているが、さらなる耐震対策の必要性やより効果的な耐震対策等、検討を深めたい。</p>
<p>処理区間の市町維持管理負担金の単価格差がさらに拡大することのないよう、県民負担の公平性の観点から不均衡の是正を図ること。</p>	<p>4処理区は整備時期が異なるため、受益者負担の原則のもと独立採算制としている。結果としての負担金の単価格差は現行の制度上やむを得ないものと考えているが、大きな課題と認識している。引き続き計画的、効率的な事業運営を推進し、負担金がより安くなるよう努めていく。</p>